

外国の方からのよくある質問

■ 保育園の利用について

✦ 認可保育園と認可外保育園の違いは？

認可保育園は、札幌市（区健康・子ども課 ※保健センター）に申し込みます。認可外保育園は、直接園に申し込みます。

認可保育園は仕事や学校などの預ける理由が必要ですが、収入で保育料が決まるため、安いことが多いです。

認可外保育園の中には外国語の学習に力を入れていて、普段の会話を英語で行うところもあります。※この紙では主に認可保育園の説明を行います。

✦ 保育園を申し込むための条件は？

月 64 時間以上仕事をしている、仕事を探している、月 64 時間以上学校（日本語学校を含む）に行っている…などの預ける理由があることです。

保護者の両方に預ける理由があることが条件になりますが、一方の保護者が母国にいる場合でも認められます。

✦ 帰国するまでの数か月間だけ利用したいが、可能か？

預ける理由があり、1 か月以上継続するのであれば、利用は可能です。利用したいのが1 日～数週間の場合などは、「一時保育」というサービスもあります。

✦ 即時入園を希望しますが、入れなかった場合は引き続き4月の申請もしたい。その場合は両方の申請書を出す必要がありますか？

4月以降に発行された書類（在職証明書等）で申込みをした場合は、そのまま次年度へ継続できます。それ以前に申込みした場合は、添付書類の再提出をお願いしています（再提出のお願いがお手紙で届きますので、お待ちください）。

✦ 保育園はいくつ選べるのか？

5か所まで申込することが可能です。

✦ 保育園に預けられるのはいつから？

園によって違いますが、札幌市では生後 57 日目もしくは生後5か月からの受入をしている園が多いです。詳しくは区健康・子ども課（保健センター）にお問い合わせください。

おむつは布か、紙か？

園により異なります。布おむつを使用する園、紙おむつを使用する園に分かれており、更に、保護者が持ち帰る園もあれば、園で回収する園もあります。見学時に質問してください。

母乳保育に対応可能か？

園により、冷凍母乳に対応している園と対応していない園があります。

対応している園の場合でも、お母さんが衛生的に母乳を採れる環境が必要です（トイレ等では認められません）。詳しくは園に直接お問い合わせください。

幼稚園の利用について

幼稚園に預ける条件は？

3歳以上のお子さんであることで、特に他の条件はありません。日本の子どもたちと交流させたいという理由でも申込が可能です。ただし、空きがあるかどうか等については、各園にお問い合わせください。

幼稚園に預けられるのはいつから？

3歳の誕生日からの園と、3歳の誕生日を過ぎての4月から（春休み明けから）の園があります。また、3歳の誕生日前から預かりや週に数回のプレスクールを行っている園もありますので、各園にお問い合わせください。

保育園・幼稚園 共通

保育園・幼稚園はどうやって選べばいいのか？

園によって方針や施設が違います。必ず見学に行き、気になることは質問しましょう。

自宅や職場、学校の近くの園を希望する方が多いです。

また、見学の際は必ず事前予約が必要です。園へ直接、もしくは国際プラザへご相談ください。

食事について、給食ではどの程度対応してくれるのか？

園に直接お問い合わせください。宗教的な理由で特定の食材を除く場合、もしくはその食材が入ったメニューを食べられない場合は、ご家庭からお弁当を持ってきてもらうなどの方法で対応することが多いようです。

園により宗教は異なるか？

特に無宗教の園が多いですが、私立の園の中には、一部、仏教やカトリックの園があります。気になる場合は事前に園に確認してください。

■ 保育園の利用調整について

✿ 申し込んだら必ず入所できるのか？

札幌市の認可保育園は、とても混んでいて、入所を待っているお子さんもたくさんいます。申し込んだからといって、必ず入れるものではありません。

✿ 保育園を申し込んだ後に郵送で届く「認定通知書」は何に使用しますか？

認定通知書は「保育の必要性」が認定されたことを証明する書類です。保育所等を利用するにあたり必要なものですので、大切に保管してください。なお、これにより入所が決定したものではありませんのでご注意ください。

✿ 入所する順番は、どうやって決まるのか？

保育園に入るためには、区役所が利用調整を行います。利用調整は、ご家庭の状況（預ける理由）により点数をつけ、点数の高い人から入所が決まります。

申込はいつでも受け付けていますが、4月1日が学期の始まりのため、1番受入が多い日です。

✿ 入所が決まった(もしくは待機となった)場合、どのような方法で連絡がきますか。

新年度（4月1日からの入所）の利用調整の結果は、1月下旬頃（入所できなかった場合は更に3月上旬頃）に、文書で届きます。

年度途中（4月1日以外の日からの入所）のお申込みの場合は、初めに1度文書をお送りしますが、その後は入所が可能となる場合に、お電話などで連絡し、入所する日を相談します。その後、園と調整し、正式なお知らせは文書で届きます。

✿ どのくらいの期間待つのか？

申込順ではないため、後から申込した人が先に入所することもあり、期間についてはわかりません。

■ 入所後は…

✿ 保育時間について

お子さんをお預かりできる時間は決まっています。また、通常の保育時間を1分でも過ぎると延長料金が発生しますので、注意しましょう。

✿ ならし保育とは何ですか？入所初日から長時間預けることはできないのですか？

ならし保育は入所した後から始まります。毎日少しずつ時間を延ばしながら保育園の生活に慣れていきます。ならし保育期間中は、通常よりも早くに迎えに来るよう園からお願いされます。

病気への対応について

お子さんに熱があるときは、保育園・幼稚園ではお預かりできません。保育中に熱が出た場合は、お迎えにきていただきます。

また、保育園・幼稚園では、園でお子さんに薬を飲ませることはできません。インフルエンザなど感染するおそれがある病気のときは、医者から登園の許可が出るまでお預かりできませんので、どのように対応したらよいか、各園に確認してください。

保育所の利用料はどのように支払いますか。

保育所の利用料は毎月、札幌市に支払います。銀行で支払うこともできますが、自動振替に申し込むと便利です。自動振替の申込書は、入所決定の文書に同封されていますので、銀行で手続きをしてください。

認定こども園、地域型保育事業の場合は直接園に支払います。支払い方法については各園にお問い合わせください。

また、毎月の保育料のほかに、主食代やおむつ代、布団のクリーニング代など、園ごとにかかる費用があり、そちらは直接園に支払います。かかる費用や支払い方法は園によって違うので、直接園にお問い合わせください。

一時帰国したいのですが、長期間休むことは可能ですか。

保育園はお待ちしている方が多いため、原則1か月以上お休みする場合は退所となります。お休みの理由によりお休みが認められる期間が異なる場合がありますので、お住まいの区の健康・子ども課にご相談ください。